



とくしま

K O H O T O K U S H I M A

(ホームページ) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
(携帯) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

No.796

2008 12月 1日

平成20年11月1日現在

(前月比)
人口 259,478人(-10)
男 123,372人(-15)
女 136,106人(+5)
世帯数 110,743世帯(+86)
面積 191.39km²

子どもの健康を守るために

「子どもの健康を守る地域連携事業」を実施

近年、子どもの肥満が増加しています。肥満など子どもの現代的な健康問題に適切に対応するためには、家庭や学校を中心とした関係機関全体での取り組みが必要です。現在、徳島市では、こうした取り組みへの支援を目的に、「子どもの健康を守る地域連携事業」を行っています。

子どもの肥満、その現状と問題点

増加する肥満

肥満が急増中という結果を文部科学省が発表しています。学校保健統計調査報告書によると、現代の親世代が子どもだった30年前と比較して、肥満傾向と報告された子どもは、約2倍

肥満の原因

最近の子どもは、外で遊ぶよりも増えて、最近増加傾向の内臓脂肪型肥満の場合、見た目では分かりにくい。そのため、肥満傾向の子どもは実際にはもっと多いと考えられます。



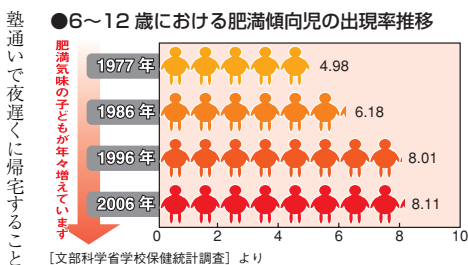
紙芝居などで、肥満と体と栄養・運動について説明(ヘルスアップ教室)

▼子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。
▼疲れやすく運動不足になる
▼体重が増加してくると疲れやすくなる
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」

▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」

▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」

▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」



【文部科学省学校保健統計調査】より

▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」

▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」

▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」



子どもの健康を守る地域連携事業とは

徳島市では、肥満など子どもの現代的な健康問題に適切に対応していくために、「子どもの健康を守る地域連携事業」を実施し、さまざまな取り組みを行っています。

実行委員会を設置

▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」

後の取り組み

▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」

動きざらなくなる「運動不足となり、飲食物のカロリーが消費できず体に蓄積される」という悪循環が繰り返されます。
▼大人になっても肥満になりやすい子どもは、肥満の多くが成人肥満につながるといういわれがあり、大きくなっても肥満のままだと、生活習慣病などに直結する可能性が高くなります。



▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」
▼「疲れやすく運動不足になる」
▼「体重が増加してくると疲れやすくなる」
▼「子どもでも生活習慣病にかかると、子どもでも生活習慣病(小児生活習慣病)を発症する割合が増えてきています。」

動や農地転用許可申請などでお急ぎの人は、早めに申請書の提出を。

農業者委員会事務局 ☎621-5393

選挙人名簿新規登録者の書面を縦覧

12月3日(水)～7日(日)8:30～17:00。市選挙管理委員会事務局(市役所9階)で。12月2日に新たに選挙人名簿に登録した人(12月1日現在登録資格者)および12月2日までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の書面を縦覧。異議の申し出は縦覧期間内に。

選挙管理委員会事務局 ☎621-5373

市立小・中学校への入学手続きは適正に

来年少し小・中学校へ入学予定の家庭で、11月18日以降に市内間で住所が変わり校区が変更した場合は、入学届(12月初旬に送付)を持って、学校教育課(市役所11階)で手続きを。また、11月18日以降に市外から転入した人も同課で手続きを。

なお、親せきや祖父母などの住所に住民登録をされているが、実際の居住地外の校区の学校へ通学することは不可。現在住民登録地以外の場所で生活している人は、速やかに居住地に住民登録をし、居住地の指定学校への入学手続きを。

学校教育課 ☎621-5414

ご活用ください！市役所市民広場

イベントや市民活動の場として、市役所市民広場(屋外)を無料で使用可。ただし、使用には制限あり。詳しくはお問い合わせを。

管財課 ☎621-5051

12月は飲酒運転撲滅月間

実施期間は12月1日(月)～31日(水)。目的は、市民一人一人が飲酒運転ゼロ宣言 ①飲酒した場合は、絶対に車の運転をしません②車の運転をする人には、絶対に飲酒をさせません③飲酒して車を運転することは、断じて許しません)を実践し、飲酒運転追放に向けた意識をより強固に醸成することにより、悲惨な交通事故を一掃する。

運動の重点は▷運転者に対する飲酒運転追放意識の徹底▷飲食店などにおける運転者への酒類提供禁止の徹底▷職場や家庭、地域全体での飲酒運転撲滅気運の更なる醸成▷各種広報媒体の活用による飲酒運転撲滅に向けた広報啓発活動の推進。

市民生活課 ☎621-5124

年末年始の交通安全県民運動の実施

実施期間は12月10日(水)～平成21年1月10日(土)。運動の重点は▷飲酒運転など無謀運転の追放▷高齢者の交通事故防止▷夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材の活用▷全席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底。

市民生活課 ☎621-5124

ふれあい健康館 受講生募集 コミュニティカレッジ&運動指導コース

【対象】市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人。ただし「運動指導コース」の※コースはおおむね60歳以上の人。「コミュニティカレッジ」の「親子すくすくリズムっこ」は2～4歳児1人と保護者。「親子で楽しむ英語絵本と歌」は0～3歳児1人と保護者。

【申し込み方法】はがき(1枚につき1講座・1コース)に住所、名前、性別、年齢、希望の講座(曜日・時間)、電話番号を書いて、12月10日(水)までに、ふれあい健康館(〒770-8053 沖浜東2-16 ☎657-0190)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。応募多数の場合は抽選。

【問い合わせ先】ふれあい健康館(コミュニティカレッジ) ☎657-0190、運動指導コース ☎657-0187

◆コミュニティカレッジ(1～3月:受講料は回数×500円)

Table with columns: コース名, 曜日, 時間, 定員, 回数. Lists various courses like '健康太極拳', '社交ダンス入門', etc.

◆運動指導コース(1～4月:全15回コース)

Table with columns: コース名, 曜日, 時間, 受講料, 定員. Lists sports courses like 'マイフィットネス', 'イブニングフィットネス', etc.

☆は体験(有料)あり。詳しくはお問い合わせください。

平成21年 成人式のお知らせ

平成21年の成人式を1月に各地区公民館の主催で開催します。それぞれの開催日程は下表・右表のとおりです。

【該当者】昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれで、徳島市の住民基本台帳に登録されている人。該当者には案内状を送付します。案内状が送付されていない人や該当地区以外での参加を希望する人など、参加についてのご相談は12月15日(月)までに各地区公民館へ。

※新町・西富田地区は新町公民館、内町地区はシビックセンター4階、勝古・多良良地区は丈六公民館で実施します。

【問い合わせ先】各地区公民館、または中央公民館 ☎625-1900

Table with columns: 実施場所, 日時, 電話番号. Lists venues like '入田公民館', '吉東公民館', etc.

Table with columns: 実施場所, 日時, 電話番号. Lists venues like '内町公民館', '昭和公民館', etc.

12月の無料相談

女性センター(アミコビル4階)

〈女と男生き方相談〉 ☎624-2613

【対象】市内在住・在勤・在学の人

一般相談・カウンセリング【電話・面談(要予約)】 10:00～17:00

夜間相談【電話・面談ともに要予約】 18:00～20:00 3日・10日・17日(水) 5日・12日・19日(金)

※託児あり(1歳～就学前まで。無料。要申し込み)

消費生活センター(アミコビル4階)

〈消費生活相談〉 ☎625-2326

【対象】市内在住の人

消費生活相談 10:00～18:00 (受け付けは17:00まで) 〈休〉火曜、祝日、年末年始

なんでも相談市民センター

市役所1階 ☎621-5200・5129

〈専門員による相談〉【対象】市内在住の人

弁護士 10:17-24日(水) 13:00～16:00

行政相談委員 1日(月) 13:00～15:00

人権擁護委員 2・16日(火) 13:30～16:00

土地家屋調査士 4・18日(水) 10:00～12:00

司法書士 毎週月・金曜 10:00～12:00

行政書士 毎週火曜 10:00～12:00

住まいづくり 25日(木) 10:00～13:00

社会保険労務士(年金相談) 11日(水) 13:00～16:00

心配ごと(相続・離婚など) 毎週月～金曜 9:00～15:30

交通事故 毎週月～金曜 9:00～15:30

※弁護士相談のみ予約制で、3日(水)8:30から電話でのみ予約受け付け。各日9人(先着)1人2分以内

※行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】17日(水)13:00～15:00

※司法書士相談は、シビックセンター5階第2活動室でも実施。【とき】14日(月)・28日(木)10:00～12:00

保健センター(ふれあい健康館内)

〈医師による健康相談〉 ☎656-0515

【対象】市内在住の40歳以上の人【要予約】

一般健康相談 9日(火) 13:00～15:00

もの忘れ予防相談 17日(水) 9:30～11:30

介護予防相談 9日(火) 13:00～15:00 17日(水) 9:30～11:30

〈保健師による健康相談〉 ☎656-0515

【対象】市内在住の40歳以上の人【午後は要予約】

健康相談 毎週月～金曜 8:30～12:00 13:00～17:00

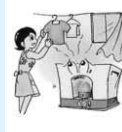
〈栄養士による栄養相談〉 ☎656-0534

【対象】市内在住の人【要予約】

生活習慣改善栄養相談 毎週水曜 9:00～12:00 13:00～16:00

ストーブなど暖房器具は安全な取り扱いを!

ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなる冬には、それが原因となる火災が多く発生しています。暖房器具を使用する際には次のことに注意しましょう。



- ▷使用前に十分な点検・整備を行う▷紙や布類など燃えやすいものは近くに置かない▷カーテンなどと接触しないように離して使用する▷ストーブの上に洗濯物を干さない▷定期的な部屋の換気をする▷スプレーなど引火の危険性があるものは近くに使用しない▷点火後は炎の調整を行い、正常に燃焼していることを確認する▷就寝時・外出時は必ず完全消火する

消防局予防課 ☎656-1193、東消防署 ☎656-1195、西消防署 ☎631-0119

“ストップ温暖化”はわたしたちから

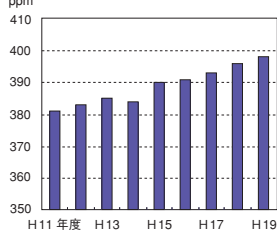
～12月は地球温暖化防止月間です～

海面上昇や世界各地で多発する洪水・大型台風・干ばつなど地球温暖化の影響は深刻な問題となっており、私たち一人一人の環境に配慮した行動が温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)の削減につながります。皆さんも身近にできることから温暖化対策を始めましょう。

増え続けるCO₂

平成19年度の徳島市内の大气中のCO₂平均濃度は398ppmで、産業革命以前の平均値280ppmより約4割増加しています(左図参照)。

■徳島市内のCO₂濃度の推移

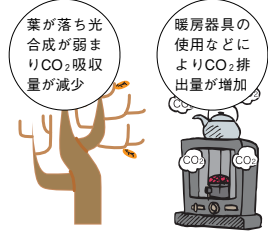


CO₂濃度は着実に増加を続けており、特に冬場は高くなる傾向にあります。

今年から始めるLED

冬場は暖房の使用によりエネルギー消費が増大します。市でCO₂削減のため、冬の間、

なぜ、冬場はCO₂濃度が高い?



公共施設の暖房温度の目安を19℃に設定しています。皆さんも家庭や職場で冬のエコに取り組みましょう。

暖房時の省エネ行動を実践しよう

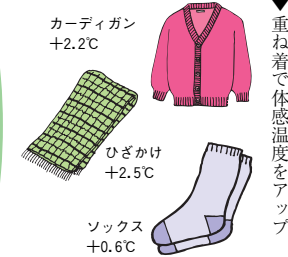
- ▼暖房の設定温度は控えめに(目安は20℃)
- ▼エアコンのフィルターは月に1回か2回は掃除しよう
- ▼扇風機の併用で暖まった空気を循環させよう

LEDが魅せるまち・とくしま シンポジウム&ワークショップを開催

徳島市では、新しい地域資源であるLED(発光ダイオード)を活用した「LEDが魅せるまち・とくしま」の実現に向けて、さまざまな取り組みを行っており、徳島の元気を魅せるために「LEDアートフェスティバル」の開催を予定しています。



▲景観整備により、LEDで彩られた新町川水際公園とふれあい橋



環境家計簿をつけて暮らしのエコチェックを

市では、環境にやさしく、家計の節約に役立つ「環境家計簿」の普及に努めています。これは、日ごろ使っている電気やガスなどの量を家計簿に記入し、どれくらいCO₂を出しているのかに気づき、省エネルギーのための行動につなげていくものです。電気やガスの使用量を減らせば、CO₂だけでなく、

重ね着で体感温度をアップ

家計の出費も減らすことができます。

環境家計簿は環境保全課(市役所10階)で配布しているほか、徳島市ホームページからダウンロードして利用することができますので、暮らしのエコチェックにお役立てください。



温暖化防止パネル展を開催

地球温暖化や冬のエコをテーマにしたパネルの展示や、毎日のちよとした節約に役立つエコグッズなどを紹介します。
【開催】12月1日(月)～5日(金)
【会場】市役所1階国際親善コーナー

「問い合わせ先」商工労政課 ☎(621) 52225

とき	内容	講師	定員(先着)
12/13(土) 13:00～17:00	ワークショップ「LEDを知り、LEDアートを考えよう1」	たほりつこさん(東京芸術大学教授) 郡寿也さん(徳島県新産業戦略課長補佐)	50人
1/24(土) 13:00～17:00	ワークショップ「LEDを知り、LEDアートを考えよう2」	たほりつこさん 西田信夫さん(徳島大学客員教授)	
2/14(土) 13:00～17:00	ワークショップ「みんながLEDアーティスト」	たほりつこさん	300人
2/7(土) 13:00～16:00	シンポジウム「LEDが魅せるアートの可能性」	北川フラムさん(女子美術大学教授)ほか	

開催場所▷ワークショップ=東新町商店街空き店舗(元・ウォーキンスター)▷シンポジウム=シビックセンター

「問い合わせ先」徳島城博物館 ☎(656) 25225

「お問い合わせ先」環境保全課 ☎(621) 52113

眉山と夜景とクリスマス 市内で夜空にいちばん近いLED

★クリスマス用LEDイルミネーションの飾り付け
【とき】12月25日(木)まで
【ところ】眉山ロープウェイ・屋上展望台
【内容】展望台にLEDで装飾したクリスマスツリーが登場(点灯時間は17:00～21:00)
★クリスマスコンサート
【とき】12月23日(祝)19:00～20:00予定(入場無料・先着250人 ※当日15:00から阿波おどり会館1階で整理券を発行)
【ところ】阿波おどり会館2階ホール
【出演】阿波ウインズ(デキシーランドジャズバンド)ほか
★ロープウェイ夜間運転(21:00まで)
※ただし、悪天候の場合は運転を中止することがあります。
【とき】12月19日(金)～25日(木)
【問い合わせ先】徳島市観光協会 ☎(622-4010)、眉山ロープウェイ ☎(652-3617)

徳島市人権文化祭

【とき】12月4日(木)～7日(日)
【ところ】ふれあい健康館(沖浜東2)
【内容】▷小・中学生の人権啓発ポスター・人権作文の作品展示▷手話教室(4日15:00～16:30)▷映画会(5日14:00～16:00)▷マジックショー(6日11:00～11:45)▷腹話術(6日12:00～12:30)▷人権擁護委員による人権相談(6日13:00～16:00)▷人形浄瑠璃(6日13:30～14:30)▷人権作文コンテスト表彰式(7日10:00～11:00)▷アートパルメント(7日11:30～12:00)▷ミニハンドタオルで「人KENまもる犬」をつくりましょう!(7日13:00～14:30)▷講演会「私は、こうして横田めぐみさん拉致致を突き止めた!」講師・朝日放送報道局局長次長プロデューサーの石高健次さん=写真=(7日15:00～16:30)入場無料。
※12月8日(月)～10日(水)は、市役所1階国際親善コーナーで人権啓発ポスターと人権作文の作品展を開催。
【問い合わせ先】人権推進課 ☎(621-5169)

環境講座参加者募集!

環境リーダーと一緒に環境活動に取り組むための手法を学習してみませんか。
今回のテーマは「思いを行動につなげよう!」です。皆さんの思いを行動につなげる第一歩の踏み出し方を、事例紹介や参加者同士のグループワークを通じて一緒に考えましょう。
【とき】12月15日(月)13:00～16:00
【ところ】市役所13階第一研修室
【内容】環境活動企画立案ワークショップ「思いを行動につなげよう!」
【講師】辦公室地域再生センター・藤江徹さん
【対象】18歳以上の市民
【定員】20人(抽選)
【申し込み方法】はがきまたはファクスで、参加者の名前、住所、電話番号を12月10日(水) (必着)までに、環境保全課(〒770-8571 幸町2-5 福621-5210)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。
【問い合わせ先】環境保全課 ☎(621-5213)